

市役所・行政局の当直体制が変わります

市では、4月1日から市役所本庁舎の管理と当直業務(宿直・日直)を民間警備会社に委託します。各行政局は、休日および夜間の当直を廃止して無人となります。なお、休日・時間外の出生届や死亡届などの戸籍届出書、埋・火葬許可申請などは、市役所本庁舎の警備員がお受けしますので、本庁舎北入口の休日・時間外受付までお越しください。

●休日・時間外の受付で対応できるもの

- ①戸籍届出書(出生届や死亡届など)
- ②田村市斎場の予約および照会

※住民票や税関係証明の発行

⇒休日・延長窓口を設けています。
日曜日…午前8時30分～午後5時15分
平日…午後5時15分～6時30分

●休日・時間外に対応できないもの

- ①市税、住宅使用料、水道料金など公金の収納
- ②戸籍届以外の各種申請など
- ③電話の問い合わせ

問 総務部 財政課 ☎81-2118

上水道の問い合わせは 水道事業所へお願いします

●休日・夜間に対応できるもの

- ①漏水事故・水質異常の通報※24時間受付
- ②開栓・閉栓の電話申し込み
⇒午前8時30分～午後5時15分
※夜間は受け付けできません。

●休日・時間外に対応できないもの

- ①水道料金の収納
- ②電話の問い合わせ(水道料金照会など)

問 水道事業所 ☎82-1527

自衛官採用試験のお知らせ

自衛隊では、採用試験を次のとおり行います。
【幹部候補生】

●職種・応募資格

- ①一般(大卒程度)
22歳以上26歳未満の方
(20歳以上22歳未満の方は大卒、
修士課程修了者などは28歳未満の方)
- ②一般(大学院卒程度)
修士課程修了者などで、20歳以上28歳未満の方
- ③歯科(専門大卒程度)
20歳以上30歳未満の方
- ④薬剤科(専門大卒程度)
20歳以上28歳未満の方
※いずれも卒業見込みを含む

●募集期限 5月1日(金)

※詳しい内容は、お問い合わせください。

問・申 自衛隊福島地方協力本部
郡山地域事務所 ☎024-932-1424



自衛隊入校・入隊予定者を激励



市自衛隊父兄会は3月12日、市役所で自衛隊入校・入隊予定者激励会を開きました。激励会では、冨塚市長などから激励のことが送られ、その後、入隊者6人に対し、市ならびに自衛隊父兄会から記念品が贈られました。(敬称略)

●防衛大学校

三浦 翼(常葉町)

●陸上自衛隊

安瀬 恭三(船引町)、吉田 公晃(船引町)、
渡辺 甲斐(船引町)、山田 裕二(船引町)

●航空自衛隊

南原 隼哉(大越町)



まごころありがとうございます - 次の方から市に寄附いただきました -

- ◆(株)桑原コンクリート工業 会長 桑原正男さん、代表取締役 桑原義昌さん(船引町) 寄附金(教育費寄附金)
- ◆松山弘子さん(神奈川県横浜市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆椎名千恵子さん(東京都世田谷区) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆白岩常志さん(神奈川県川崎市) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆船引ロータリークラブ 会長 渡辺秀則さん(船引町) 物品
- ◆(株)大東銀行 取締役社長 鈴木孝雄さん(郡山市) 物品
- ◆東北電力 郡山営業所 所長 遠藤定則さん(郡山市) 物品
- ◆(有)けやきの森 代表取締役 市川勝夫さん(船引町) 物品
- ◆岡山操山ライオンズクラブ(岡山県岡山市) 物品

運動サロン さくら会

運動・茶話会で楽しく交流し、地域の絆を強くしています



市では、高齢者の皆さんが、いつまでも元気に活動的な生活が送れるよう、筋力向上のための教室「いきいき田村元気塾」を行っています。25年12月にこの教室を卒業した小沢地区の皆さんが、月に2回小沢公民館に集まり自分の元気のためのサロン『さくら会』を開催しています。

昨年1月から、体操やレクリエーション、茶話会での交流を楽しんでいます。「体が軽くなった」「夜、トイレに起きる回数が減った」「みんなといろいろな話ができてとても楽しい」「地域での交流が増えた」など効果を実感した声も聞かれています。さくら会は、運動だけでなく忘年会などの交流の場も企画し、地域の方々と絆を強めているグループです。

いつまでも住み慣れた我が家で元気に暮らしたい…そのために必要な体力や筋力づくりを、仲間と一緒に楽しんでできるのはとても素晴らしいことです。市では、身近な集会所などでの運動サロン開催の支援をしています。

“自分の地区にも運動サロンをつくりたい”とされている方はぜひ、保健課へご連絡ください。皆さんの元気づくりをお手伝いします。



問・申 保健福祉部 保健課 ☎81-2271

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種のお知らせ

肺炎の重症化防止を目的として、予防接種を1回受けることができます。

●対象者

- ①65歳の方(昭和25年4月2日～26年4月1日生)
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方

≪平成26年度から30年度までの間は、経過措置があります≫

経過措置期間中は、各年度の末日に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方も対象となります。※対象者には個別通知を送付しました。

特例措置による対象年齢 (平成28年3月31日時点での年齢)	生年月日
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
90歳	大正14年4月2日～昭和元年4月1日生まれ
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ

※対象外となる方：既に高齢者肺炎球菌ワクチンを1回接種している方
(受けていることが確認された場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。)

- 接種期限 28年3月31日(木)
- 接種料金 自己負担2,000円
- 医療機関 市内・市外の医療機関(電話などで確認の上、受診してください。)
- 申込方法 ①医療機関へ直接予約をしてください。
②医療機関で「予診票」の質問事項についてお答えください。
③医師の問診および診察の結果により、可能な場合には接種が受けられます。
- 持参物 健康保険証、健康手帳、予診票を持参してください。

問 保健福祉部 保健課 ☎81-2271